

伊達市子ども・子育て会議 会議録

会議名称	令和7年度第1回 伊達市子ども・子育て会議		
議 題	協議第1号 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の開始について 協議第2号 伊達幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員（案）の協議について 協議第3号 うす保育所の閉所（案）について 報告第1号 虹の橋保育園、つつじ保育所及び認定こども園京王幼稚園の完全給食の実施について 報告第2号 先進不妊治療の助成開始について 報告第3号 伊達市内認可保育所等児童数及び出生数の推移について		
開催日時	令和7年11月27日（木） 13:30～14:00		
場 所	市民活動センター 交流室3・4		
出席者	出席委員7名 欠席委員3名 (市出席者：健康福祉部長、子育て支援課長、児童家庭係長、保育係長)		
	所管部課名	健康福祉部子育て支援課	
公開 非公開 の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

1 開 会

(出席委員が過半数を超えているため会議は成立)

2 協議事項 (資料に基づき事務局が説明)

- ・協議第1号 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の開始について
 (委 員) 利用時間数について、慣らしの時間を含めない時間なのか、それとも規定通りの10時間の予定か教えてほしい。
 (事務局) 国が決めていることではありますが、実際に開始した後に検討を行っていきたいと思っています。
- ・協議第2号 伊達幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員（案）の協議について
 ⇒質疑・意見なし
- ・協議第3号 うす保育所の閉所（案）について
 (委 員) 閉所について保護者に文書などで示しているか教えてほしい。
 (事務局) 保護者にはご報告させていただいています。
 (委 員) 引き続き入所の募集はしているのかどうか教えてほしい。
 (事務局) 閉所予定の説明をしたうえで募集は行っています。
 (委 員) 閉所後は通所している児童は市内の別の保育所に転所になるということで良いか。
 (事務局) その通りです。
 (事務局) この件については、継続協議として第2回の会議にて再度お諮りいたします。

※協議第1号及び2号は承認。第3号については継続協議。

3 報告事項 (資料に基づき事務局が説明)

- ・報告第1号 虹の橋保育園、つつじ保育所及び認定こども園京王幼稚園の完全給食の実施について
 ⇒質疑なし
- ・報告第2号 先進不妊治療の助成開始について
 (委 員) お金がかかることなので、助成があるのはとても良いことである。
- ・報告第3号 伊達市内認可保育所等児童数及び出生数の推移について
 (委 員) 子どもの数が減少して、保育所への入所者数も減少している。伊達市で何か対策を考えているのか教えてほしい。

(事務局) 出生率を向上させるのは難しい状況ではあります。不妊治療もありますが、直接的な対策を行うことは難しく、ただできることは実行していきたいと考えています。うす保育所閉所の話もありますが、子どもの数に合わせたサービスの提供について、何が適正かを検討していきたいです。これまでは出生数が減っていることに伴い、保育所への入所者数も減少するかと思っ
ていましたが、変わらない状況でありました。今後は減少する見込みとなっていますので、
保育所のあり方について検討していきたいと考えています。

4 その他

なし

5 閉会

令和7年度 第1回

伊達市子ども・子育て会議

日 時 令和7年11月27日(木) 13:30～

場 所 市民活動センター交流室3・4

会 議 次 第

1. 開 会

2. 協議事項

協議第1号 こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の開始について

協議第2号 伊達幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員(案)の協議
について

協議第3号 うす保育所の閉所(案)について

3. 報告事項

報告第1号 虹の橋保育園、つつじ保育所及び認定こども園京王幼稚園の完全給食の
実施について

報告第2号 先進不妊治療の助成開始について

報告第3号 伊達市内認可保育所等児童数および出生数の推移について

4. その他

5. 閉 会

【協議第1号】

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)の開始について

■内 容

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため創設された新たな制度で、令和8年度から全国の自治体で実施を一斉に開始するもの。

○対象となる子ども

生後6か月から満3歳未満の子どもで、保育所、認定こども園等に通っていないもの

○サービスの内容

月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟な利用が可能。

【今後の予定】

- 令和8年1月～ 事業者説明及び認可の受付開始
- 令和8年3月 市民への周知・募集開始
- 令和8年4月 利用開始

※こども誰でも通園制度のロゴマーク



【協議第2号】

伊達幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う利用定員(案)の協議について

■内 容

現在、施設を利用している保護者からの聴き取りにより、保育が必要と認められる15人程度を保育部分の利用定員としたい旨の申し出が伊達幼稚園からあったことや、共働き世帯の増加などにより、保育ニーズが年々高まっているため、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により協議する。

●利用定員

単位：人

区分	3歳以上児 (1号認定)	3歳以上児 (2号認定)	計
令和7年度	60	0	60
令和8年度	45	15	60

※年次別入園児童数

年次	園児数(A)	定員(B)	入園率(A/B)
令和4年度(R4.4.1)	52	90	57.8%
令和5年度(R5.4.1)	67	90	74.4%
令和6年度(R6.4.1)	58	90	64.4%
令和7年度(R7.4.1)	46	60	76.7%

■保育確保量の想定

令和8年度から伊達幼稚園(認定こども園・保育)の利用定員を前述のとおりとした場合の保育確保量は、下記のとおりとなる。※児童数は令和7年4月1日現在

(公立保育所)

	ひまわり	くるみ	大滝	計
定員	120人	90人	30人	240人
児童数	107人	59人	7人	173人

(認定こども園)

	京王	伊達	計
定員	35人	15人	50人
児童数	35人	—	35人

(私立保育所)

	伊達	うす	ふたば	虹の橋	つつじ	計
定員	60人	20人	90人	60人	90人	320人
児童数	70人	14人	105人	71人	95人	355人

定員：合計 610人
児童数：合計 563人

●スケジュール

令和8年2月 北海道との協議

令和8年4月 新定員での事業開始

【協議第3号】

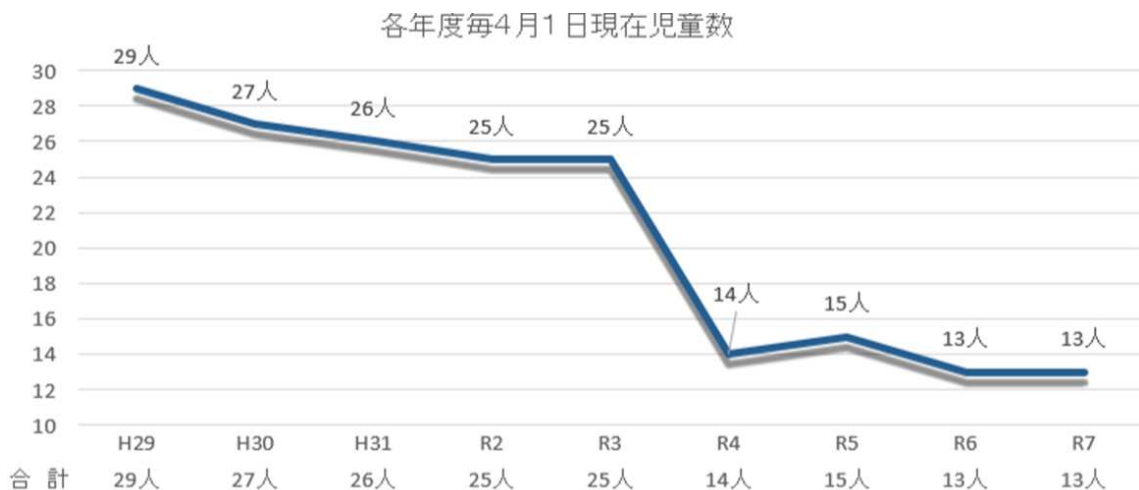
うす保育所の閉所(案)について

■内 容

うす保育所は、入所児童数が年々減少し、今後も児童数の増加が見込めないことから、令和8年度をもって閉所する旨の申し出が伊達陸会からあったことや、入所児童数の減少は市内保育所全体の傾向であることから、保育サービスの低下を招かないことを前提としながら、保育体制の維持を目指すため、子ども・子育て支援法第31条第2項の規定により協議する。

※年次別入園児童数

年 次	園児数(A) 人	定員(B) 人	入園率(A/B)
平成29年度(H29.4.1)	29	30	96.7%
平成30年度(H30.4.1)	27	30	90.0%
平成31年度(H31.4.1)	26	30	86.7%
令和2年度(R2.4.1)	25	30	83.3%
令和3年度(R3.4.1)	25	30	83.3%
令和4年度(R4.4.1)	14	20	70.0%
令和5年度(R5.4.1)	15	20	75.0%
令和6年度(R6.4.1)	13	20	65.0%
令和7年度(R7.4.1)	13	20	65.0%



●スケジュール

令和8年8月 北海道との協議開始

令和9年3月末 閉所

【報告第1号】

虹の橋保育園、つつじ保育所及び認定こども園京王幼稚園の完全給食の実施について

【現在の保育所等における給食等の提供について】

- <0～2歳児>お昼の主食・副食、午前・午後のおやつ
- <3～5歳児>お昼の副食と午後におやつ
※主食については、各家庭からごはん又はパンを持参
- 現在、市内保育所等における給食は、3～5歳児クラスの子どもの保護者から副食費（給食のうち主におかず代）を徴収し、提供している。

◆認定こども園京王幼稚園

- 令和7年9月1日から完全給食（主食・副食）を既に実施
- 1号認定（教育部）については、これまでお弁当の持参、そして2号認定（保育部）は主食を持参してもらっていたが、開始後は希望者に給食提供を始めている。
※9割弱の児童（教育・保育）が給食を希望している。

◆虹の橋保育園・つつじ保育所

- 令和8年4月1日から完全給食（主食・副食）を実施
- 虹の橋保育園とつつじ保育所については、希望者から主食費を徴収し、提供を行う。

【報告第2号】

先進不妊治療の助成開始について

- ▶ 伊達市では不妊治療を受けた夫婦の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療（平成 19 年度～）、特定不妊治療（平成 31 年度～）を対象に治療費の一部を助成している。
 ※令和 3 年度以前は北海道の助成事業があり全道の自治体で不妊治療の助成を実施していたが、令和 4 年度からは特定不妊治療の保険適用に伴い、北海道は助成事業を終了している。しかし、医療保険が適用となっても自己負担額が高額となるため、伊達市では経済的負担の軽減を図ることを目的として、市独自で事業を行っている。
- ▶ 北海道では、医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療を受けている方の治療費や交通費等の経済的負担を軽減するため、令和 5 年度から不妊治療費等助成事業(先進医療)を新たに実施しており、それに伴い、令和 7 年度から伊達市においても一般不妊治療及び特定不妊治療を継続するとともに、先進不妊治療の助成を開始した。



○対象者

- ・ 先進不妊治療を受けた治療期間の初日における妻の年齢が 43 歳未満であること。
- ・ 夫婦のいずれかが市内に住所を有し、婚姻していること。(事実婚を含みます。)

○医療保険適用の不妊治療と併用して実施した先進医療にかかった自己負担分の 10 分の 7 (35,000 円を上限) を助成

- ・ 40 歳未満 通算 6 回、40 歳以上 通算 3 回 1 回 自己負担額の 7 割 (上限 35,000 円)

【参考：伊達市の不妊治療助成事業】

- 一般不妊治療 通算 3 回 1 回 35,000 円
- 特定不妊治療 40 歳未満 通算 6 回、40 歳以上 通算 3 回 1 回 50,000 円

【助成実績】

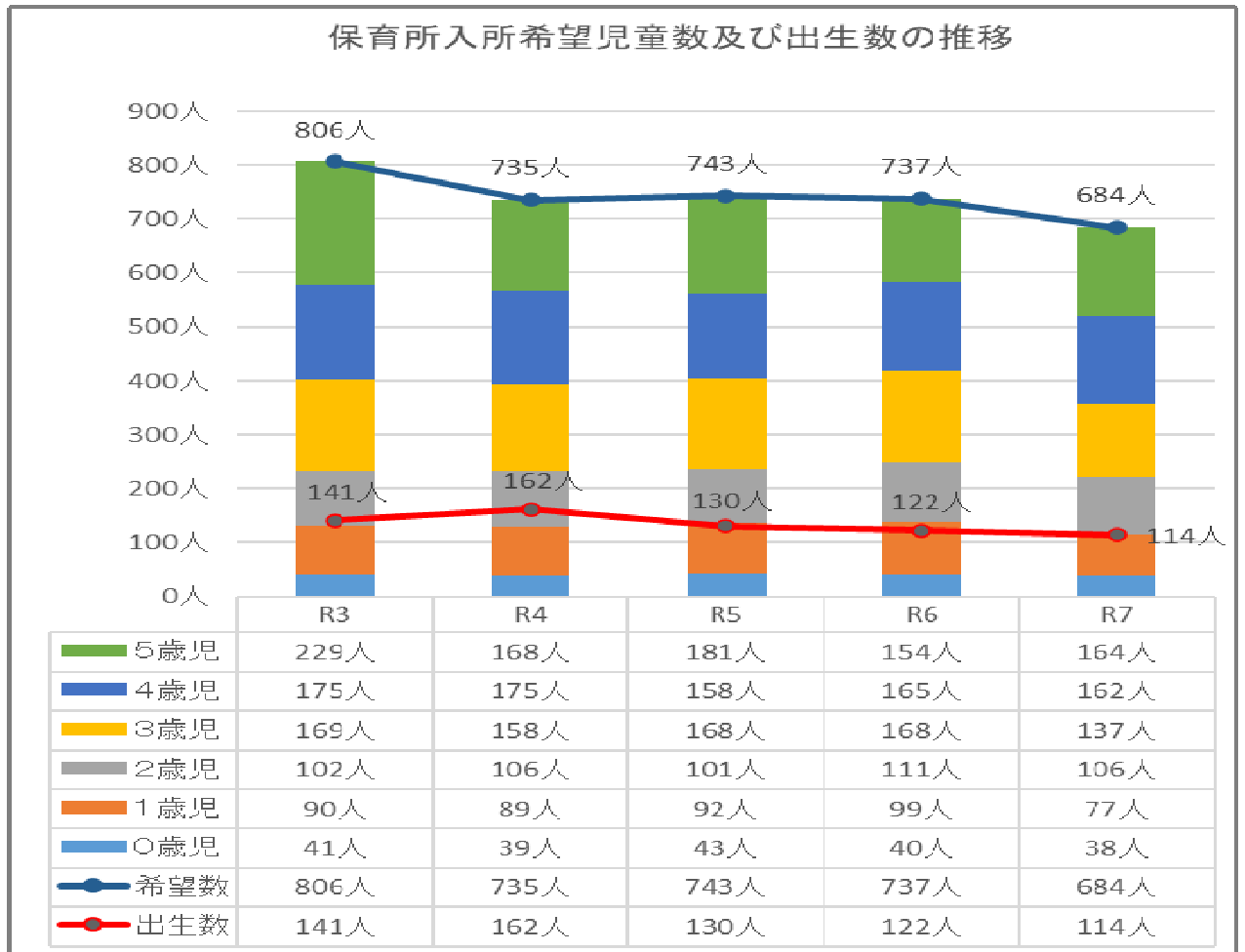
	一 般	特 定	金 額
令和 4 年度	7 人	10 人	699,000 円
令和 5 年度	23 人	20 人	1,692,300 円
令和 6 年度	16 人	13 人	1,108,300 円

【報告第3号】

伊達市内認可保育所等児童数および出生数の推移について

■保育需要の推移

令和3年度から「出生数」及び「入所希望児童数」は減少傾向となっている。



■待機児童の状況

待機児童の多くは0歳児～2歳児であり、現在は「国基準による待機」はおらず、「私的理由による待機」のみとなっている。

[4月1日現在]

(人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国基準による待機	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
私的理由による待機	9 (6)	9 (9)	11 (10)	21 (20)	3 (3)
計	9 (6)	9 (9)	11 (10)	21 (20)	3 (3)

※ () 内は3歳未満児の人数